

基本 目標	重点 施策	計画 No.	事業名 (計画 頁数)	事業の内容	H31年度			評価	計画 担当 課		
					進捗状況	今後の課題	改善策・目標など				
								※評価について ○新規 →継続 ◎完了 ▲見直し ●廃止 左の5段階で表記します。			31
① 子どもと子育て家庭への支援											
2 情報提供・相談体制の充実											
1	子育て情報の周知 (P555)	子育て家庭が必要とする情報を提供するために、広報みずまきや町ホームページにおける掲載内容の充実を図ります。	掲載依頼のあった情報は全て掲載し、多くの紙面を割いています。また、継続して、掲載内容の更なる充実を図る検討を行っています。	子育て情報に特化したリーフレットが作成されれば、重複する内容となる可能性が高いため、調整が必要です。	継続し、掲載内容の更なる充実を図り、リーフレット作成後は重複を調整します。	→	企画課	広報係			
			幼児教育・保育の無償化に係るページを新設したほか、子ども子育ての関連ページの修正や新たに発信する情報への対応を適時行いました。	子育て家庭が必要としている情報を迅速・的確に提供するため、今後も継続的に担当部署との連携強化が必要です。	イラストや図案などを取り入れ、子育て世代が親しみやすいホームページづくりを目標とします。各種手続きの案内について、子育てワンストップサービスのお知らせ機能の利用方法を検討します。	→	企画課	情報政策係			
		子育て情報に特化したリーフレット等を作成するなど、情報が得られやすい仕組みをつくります。	保育所等の受付案内のパンフレットの中に子育て情報を掲載しています。 町ホームページの子育て支援より町内の保育所・幼稚園・認定こども園のホームページにリンクしており、情報が得られやすいように努めています。 今年度、子育て家庭が知りたい情報を掲載したリーフレットを作成し窓口に配架する予定でしたが、今年度は達成出来ませんでした。	住民にとって「わかりやすい子育て情報」とは何かを常に考え、最適な提供方法を考えていく必要があります。	町のホームページからは町内の保育所・幼稚園・認定こども園のホームページにリンクできますが、紙面で町内施設の特徴などよく分かるものがないので、保育所入所希望の方に配布する保育所等利用案内に、町内の各施設の特徴等保護者の知りたい情報を掲載します。	→		子育て支援係 子育て支援課			
2	子育て支援センター (P555)	相談機能・交流機能の強化を図るとともに、気軽に利用しやすいセンターを目指してPRに努めます。 相談窓口、子育て広場の開放、イベント開催など、多機能性を活かしながら、楽しい子育てを実感できるよう支援を行います。また、多様な育児相談に応じられるよう指導員のスキルアップに努めます。	相談業務についてはここ数年減少傾向にあり、子育て関連の情報がスマホなどから簡単に得られることや、個人的なことを面と向かって話すことを望まない保護者が増えている傾向にあるようです。 今年度からいきいきほーの7か月児健診の時に「遊びの紹介」というプログラムに参加しており、遊びの指導を行うことで支援センターを知っていただき、利用につながることもありました。	支援センターを利用される方の中にはコミュニケーションがあまり得意ではない保護者も見られ、関り方により配慮が必要な場合があります。ゆっくり関わる機会さえあればいろいろな話を伺うことができ、その時に子育ての悩みや不安を口にされることもあるため、支援センターの利用のきっかけとなるイベントの開催等、検討する必要があります。	引き続き、いきいきほーの7か月児健診時に出向き「子どものかかわり方」「子どもの遊ばせ方」について実践的な指導を行い、支援センターの紹介を行うとともに、遊びの指導を行うことで、センターへも気軽に来所できる環境を整えていきます。 また、センター利用者との日頃のコミュニケーションを大切にしながら、職員研修を行い指導員のスキルアップを図り、相談しやすい体制づくりを行います。	→		子育て支援センター 子育て支援課			

基本 目標	重点 施策	計画 No.	事業名 (計画 頁数)	事業の内容	H31年度			評価	計画 担当 課	
					進捗状況	今後の課題	改善策・目標など			
					※評価について					○新規
① 子どもと子育て家庭への支援										
2 情報提供・相談体制の充実										
	3		児童少年相談センター (P55)	児童虐待、不登校、いじめなどについての相談をはじめ、ひきこもり・不登校の児童・生徒の登校に向けてのサポートや居場所づくりなどの事業を展開していきます。 専任の相談員を置き、地区の民生委員・児童委員や教員などと連携しながら、子ども一人ひとりにじっくり向き合う丁寧な対応に努めます。 また、巡回パトロールによる子どもたちの安全確認やひきこもり児童・生徒の居場所提供などを実施していきます。	令和元年度の相談受付件数は108件ありました。それぞれの相談について、必要な関係機関と連携をとり、一人一人の状況に応じた対応を心掛けました。 主任児童委員とは月1回、民生委員とは視察に来られた時に、現状の報告等情報交換を行いました。また、見守りが必要な児童については、学校や保育所、民生委員に見守りを願いました。不登校生徒児童が利用しやすい居場所利用を目指し、学校等に周知を図りました。	様々な相談に対して的確に対応でき、相談者や居場所利用する子どもたちの気持ちに寄り添えるように、相談技術のスキルアップを図ることが必要です。また、迅速な連携が取れるように、定期的に家庭訪問や学校訪問等行い、情報交換しながら連携を強めることが必要です。	研修会に参加したり職場内研修を開催し、相談員のスキルアップを図ります。また、訪問や電話による情報収集をもとに支援計画を作成し、きめ細やかな支援を行います。情報交換を定期的に行い、一機関、一担当者によるケースの抱え込みや児童の安全確認の遅れがないように連携に努めます。 不登校生徒の居場所利用で実際の利用に至ったのは1名でした。不登校生徒が利用しやすい更なる工夫が必要です。	→	児童少年相談センター	
	4		心の教室相談員の配置 (P56)	各学校にスクールカウンセラーを配置し、児童・生徒、保護者や教職員に対する支援・相談・助言を行います。 また、心の教室への相談員、スクールアドバイザーなどを学校に配置し、相談しやすい体制づくりを図ります。	令和元年度もスクールカウンセラーを小学校には町費で2名配置し、中学校には県費で1名配置し、週8時間の勤務体制を継続しました。 また、小学校にはスクールアドバイザーを配置し、特別な支援が必要な児童に対する指導について、専門的な立場から保護者や担任に助言を行っています。 中学校には、校舎内の心の教室に相談員を配置し、生徒の悩みに対する相談体制を整備しています。	水巻町は不登校児童生徒率が県平均よりも高く、相談件数も多いため、問題の早期解消のためにも勤務時間の増が必要です。 また、児童・生徒及び保護者の悩みの中には家庭環境など、学校のみで対応することが困難な事例も多いため、各種機関との連絡や連携を強化する必要があります。	スクールカウンセラーの勤務時間増のため、財政当局との交渉を行い、勤務時間の増を行うことで、より相談しやすい環境づくりを行い、問題の早期解消に繋げていきます。 また、子どもの家庭環境による問題に対処するため、関係機関との連携強化を図り、児童・生徒、家庭だけではなく、教職員に対する支援・相談体制についても充実を図ることを目指します。	→	学校教育係 学校教育課	
	5		指導主事の配置 (P56)	指導主事が教育委員会に常駐し、教育相談(就学援助、不登校等)を行います。 不登校やいじめ等について、児童少年相談センター、児童相談所、学校、その他関係機関と連携して対応していきます。	町費で教育委員会に指導主事を2名配置し、各種教育相談を行っています。 不登校やいじめ等について、また、特別支援教育について、各種機関と連携して対応しています。	就学指導や不登校等の教育相談の内容は多岐に渡り、また、近年相談件数も増加してきているため、今後も指導主事2名の配置を維持していきます。	平成28年度から指導主事2名体制での教育相談体制を確立し、来年度以降も多岐にわたる教育相談に対応するため、指導主事2名の配置を維持していくとともに、積極的に学校現場に出向き、相談しやすい環境づくりを推進していきます。	→	学校教育係 学校教育課	

基本 目標	重 点 策 No.	計 画 No.	事業 名 (計画 頁数)	事業の内容	H31年度			評価	計画 担当 課		
					進捗状況	今後の課題	改善策・目標など				
					※評価について					○新規	→継続
① 子どもと子育て家庭への支援											
3 親子の居場所づくり											
	6	子育て広場（親子） (P56)	すべての子育て家庭を対象に、子育ての不安解消や情報交換の場としての機能の充実に努めます。 親子で遊ぶの充実や、公民館の巡回による子育てサポートについて、周知の徹底を図ります。	子育て広場を継続的に利用される方が年々少なくなっています。 10月に始まった幼児教育・保育の無償化に伴い、無償化をきっかけに保育所に預けて仕事を始めたい人のニーズがますます増えています。保育所は待機児童で入れず、幼稚園も3歳未満児から入園していないと入園が難しい状況となっており、センターを利用する保護者同士の話題にも頻繁に上がっています。	無償化により保育所・幼稚園のニーズが高まっており、できるだけ早期に預け先を決めたいという保護者が多くなっているため、支援センターを利用し始めても継続的に利用される方が少なくなっています。 また、新たな感染症への対応の必要性や、利用者の不安を軽減しながら安全な遊び場を提供する必要があります。	引き続き、ネットの普及が子育てに及ぼす影響を利用者へ啓発していくとともに、親子での触れ合いや関わり方、遊び方の提供ができるように努力します。	→	子育て支援センター 子育て支援課			
	7	保護者同士の交流 (P56)	母親たちが気軽に集える場として子育て支援センターで子育て広場を開放し、育児ストレスの軽減に努めます。 また、仲間に入りにくい保護者へのケアも必要に応じて行っていきます。	支援センターの役割の一つである「保護者同士の交流」という視点では、それを望まず単独の親子だけの遊び場としての利用が増えています。しかし、何度も足を運んでくれる保護者では、回数を重ねるうちに保護者間で顔見知りになり、少しずつ交流が生まれる場合もあり、お互いに相手に思いやりをもって接する姿も見られます。利用者のマナーもとてもよく、心地よく利用されている様子がうかがえます。	昨年同様にインターネット情報により、他と関わらなくても子育ての情報や方法が見つかるという便利な時代になりましたが、その影響として「子育ての孤立化」「情報の偏り」「人間関係の希薄化」などの問題が出てきています。	ネットの普及が子育てに及ぼす影響を利用者へ啓発していくとともに、利用者が心地よく利用できる環境を整え、安心して遊べる場所づくりを行います。 また、毎月のイベント等を通して、支援センターを利用して頂くきっかけをつくり、乳幼児を持つ保護者同士の交流の場となるよう努力します。	→	子育て支援センター 子育て支援課			
4 児童虐待防止対策の推進											
	8	児童対策地域協議会（要保護 いきいき子どもネット） (P57)	いきいき子どもネットが必要な情報交換や要保護児童等に対する支援内容の協議を行い、児童虐待防止やいじめ、不登校、ひきこもり、非行等の防止と要保護児童等への迅速で適切な保護を図ります。また、町民の意識向上を図るための啓発に取り組んでいきます。	平成31年度、「いきいき子どもネット代表者会議」を1回、実務者会議を4回、個別ケース検討会議を21回開催しました。 また、児童虐待防止のポスター掲示や、虐待の通告義務等についてのチラシ、小中学生向けのパンフレットを機関や児童生徒に配布し、啓発に努めました。 また、児童虐待の早期発見、早期対応等虐待防止の強化を目指して、代表者機関の見直しを行いました。	ケース会議が、各機関の役割分担の整理や担当の抱え込みの防止、ケースのリスクや状況、支援方針を皆で共有することで適切な対応につながる等、会議の有効性について、学校機関への周知を高めるとともに、ただの情報共有で終わることのないような会議にすることが課題です。また、学校保育所等以外の子どもに関わる機関と積極的に顔をつなぎ、連携を強くすることが課題です。	ケース会議の有効性を関係機関に周知し、より迅速で適切な支援ができるように会議の充実を図ります。また、学校保育所等以外の子どもに関わる機関との連携が強くなるように、積極的に訪問し信頼関係の構築を図ります。	→	児童少年 子育て相談センター			

基本目標	重点施策	計画No.	事業名 (計画頁数)	事業の内容	H31年度			評価	計画担当課
					進捗状況	今後の課題	改善策・目標など		
					※評価について ○新規 →継続 ◎完了 ▲見直し ●廃止 左の5段階で表記します。			31	
① 子どもと子育て家庭への支援									
4 児童虐待防止対策の推進									
9	(P57)	児童虐待防止活動の推進	育児不安等によりストレスを抱える家庭等に対して、児童少年相談センター・いきいきほーる・子育て支援センター・医療機関などが連携しながら、相談や指導・助言を行い、当該家庭の適切な養育を確保します。 また、広報みずまきによる周知や講演会(いきいき子どもネット)の開催による住民への児童虐待防止への理解を促進していきます。	センターの養育支援対象家庭6件(12児童)について、年46回自宅を訪問し、育児やしつけについて指導や助言を行いました。 また、仕事や育児疲れ等により一時的に養育が困難になった2件(3児童)の家庭について、延58日間のショートステイの利用がありました。 児童虐待防止月間の11月には、「怒鳴らない叩かない子育て」をテーマに、地域住民を対象にした講演会を開催しました。	適切な養育を確保するために、特定妊婦の支援を含め、健康課とさらに連携を強化する必要があります。また、児童虐待防止について、より多くの住民の理解が深まるような取り組みが必要です。	養育支援対象家庭のうち、食事、衣服及び生活環境等について、不適切な養育状態にある家庭等で家事育児支援が必要な家庭に対してヘルパーを派遣し、虐待の防止に努めます。 また、広報やパンフレット、チラシ等が多くの住民の目に留まり、児童虐待の発見や防止の理解が高まるような工夫をします。	→	児童少年相談センター	
			乳幼児健診の未受診者など、状況が把握できないケースがないよう、庁内関係部署や保育所等との連携を図り、虐待防止に努めます。	乳幼児健診受診率は、4か月94.1%、7か月94.5%、1歳6か月94.6%、3歳児健診95.3%と95%前後を維持しています。 未受診児フロー図を作成し、児童少年相談センターと連携し未受診児の*「現認」を行う体制を確立させました。 *「現認」保健師もしくは関係機関や関係者が目視により確認すること。	平成31年4月から令和2年2月までの健診の受診率は高値を維持しており、未受診児の把握についても全数把握ができていました。 しかし、3月から新型コロナウイルス感染症対策で健診が出来ておらず、児の状況を把握することが困難となっています。	健診対象者には地区担当保健師から全数連絡し、アンケートの送付や電話での状況確認など可能な手段で状況把握を行います。全数把握に努め、緊急性があるケースは訪問で状況確認していきます。保育所や幼稚園など、関係機関との連携も引き続き行います。	→	健康推進係	

基本目標	重点施策	計画No.	事業名 (計画頁数)	事業の内容	H31年度			評価	計画担当課
					進捗状況	今後の課題	改善策・目標など	31	
※評価について ○新規 →継続 ◎完了 ▲見直し ●廃止 左の5段階で表記します。									
① 子どもと子育て家庭への支援									
5 個別支援を必要とする子どもへの対応									
10	療育体制の充実 (P58)	発達気になる子どもの継続的な支援や、療育機関へつなげる支援として実施している「こすもす教室」について、評価方法やカンファレンスの内容を充実し、子どもの発達支援と保護者による適切な養育ができるよう支援していきます。	こすもす教室 参加実人数 25人(延べ 99人) 教室参加率 64.7% 教室終了者 11組(改善 9組、変化なし 2組) 中断者 5組(内 拒否3組 就労1組 転出1組) 特別な理由なく3回以上続けて欠席した人については、今後の教室参加継続の意思確認を行いました。よって効率的な参加につながり、参加率が上昇しました。	拒否や就労などの理由で教室を中断した保護者の支援が必要です。	現行どおり地区担当保健師による個別支援を行います。教室という場が苦手な保護者もいるため、保護者の気持ちに寄り添いながら、関係が切れないようにこすもす相談等を利用します。	→	健康推進係		
		不安なく就学できるよう療育施設、保育所、幼稚園、学校などの関係機関と連携しながら必要に応じて適切な対応を行います。	教育委員会に配置している指導主事が、町内及び近隣市町の保育所・認定こども園・幼稚園と連携して、小学校入学時に不安を抱えた保護者や、特別な支援が必要な児童について把握に努め、面談等による支援を行っています。 保育所・認定こども園・幼稚園から小学校へ進学の際の引継ぎがスムーズにいくよう、教育支援委員会において情報を共有しています。	就学指導の相談内容は多岐に渡り、また、近年相談件数も増加しているため、今後も指導主事2名の配置を維持し、関係機関との連携を強化していきます。	今後も多岐にわたる教育相談に対応するため、指導主事2名の配置を維持していくとともに、積極的に保育所・認定こども園・幼稚園と連携し、就学時に保護者の不安を軽減する相談しやすい環境づくりを推進していきます。	→	学校教育係		

基本 目標	重 点 施 策	計 画 No.	事業名 (計画 頁数)	事業の内容	H31年度			評価	計画 担当 課		
					進捗状況	今後の課題	改善策・目標など				
					※評価について					○新規	→継続
① 子どもと子育て家庭への支援											
5 個別支援を必要とする子どもへの対応											
	10	療育体制の充実 (P58)	放課後等デイサービス事業「水巻町障がい児学童」と児童発達支援事業の充実を図ります。	児童発達支援事業・放課後等デイサービス事業は、いずれも利用者が増加しています。遠賀中間圏域では、31年度に児童発達支援事業所が3か所、放課後等デイサービス事業所が4か所が開設しました。 【児童発達支援】 ・年間実利用人数 2924人 3027人 3134人 ・年間利用量 291395日 301479日 312043日 ・一人当たりの年間平均利用日数 2958日 3055日 3160日 【放課後等デイサービス事業】 ・年間実利用人数 2946人 3059人 3164人 ・年間利用量 295085日 306039日 319164日 ・一人当たりの年間平均利用日数 29111日 30102日 31143日 【水巻町障がい児学童】 ・H31年度末登録児童数 6人 ・月平均実利用人数 298.3人 308.8人 315.8人 ・1日平均利用人数 295.3人 304.7人 312.7人 ・年間延べ利用人数 291504人 301358人 31756人	児童発達支援や放課後等デイサービス事業は、利用者も事業所も増えており、利用者のニーズは満たしていると考えます。 水巻町障がい児学童は、利用者の減少や民間事業所の充実から令和2年度末で廃止することになりました。	○適切な時期に適切な支援を提供できるよう、今後も子育て支援課や健康課、教育委員会等関係部署と連携を図りながら、早期にサービス利用に繋がられるよう取り組んでいきます。 ○水巻町障がい児学童を廃止することになったため、現在の利用者が引き続き適切なサービスを利用できるよう支援していきます。	→	障がい支援係 福祉課			

基本 目標	重点 施策	計画 No.	事業名 (計画 頁数)	事業の内容	H31年度			評価	計画 担当 課
					進捗状況	今後の課題	改善策・目標など		
					※評価について ○新規 →継続 ◎完了 ▲見直し ●廃止 左の5段階で表記します。			31	
① 子どもと子育て家庭への支援									
5 個別支援を必要とする子どもへの対応									
11		教育支援委員会 (P58)	保育所・幼稚園から小学校に上がる際に適宜、保健師等を交えて情報を把握しつつ、引き継ぎに問題がないようにサポートを行います。また、小学校から中学校へ進学する際についても、教育支援委員会において情報の共有を図り、スムーズな引き継ぎ体制をつくることにより、将来の子どもの就学を支援していきます。	就学予定時の情報は、各関係機関の連携により、スムーズに共有できていると思います。5歳っ子すすく相談が定着してきたため、関係機関とともに保護者への対応が効率的に行えるようになりました。	教育支援委員会での、協議件数が年々増加しているように感じます。時間的に会議の中だけでは十分な協議ができないことも増えてきているのではないかと思います。	引き続き、就学前の幼児について、いきいきホール、教育委員会、小学校等と連携し、様々な連携会議に参加し、関係機関内での情報共有に努めていきます。また、教育支援委員会での協議方法について考えていく必要があると感じます。	→	子育て支援係	
				指導主事が町内及び近隣市町の保育所・幼稚園・認定こども園と連携して、小学校入学時に特別な支援が必要な児童について把握に努めており、保育所・幼稚園・認定こども園から小学校、小学校から中学校へ進学の際の引き継ぎがスムーズにいくよう、就学指導委員会において情報の共有化を図っています。 また、こすもす相談や、5歳っ子すすく相談に指導主事が出席し、就学前後の配慮が必要な児童や保護者について情報交換を行っています。	保育所や幼稚園、認定こども園に通園せず、育児相談等で保健師も関わっていない児童について、実態把握が困難となっています。 また、社会情勢の変化により、家庭や個人の孤立化が進み、誰にも相談できずに1人で悩む子どもや保護者、問題を問題と感じていないために、問題が表面化していないといった事例が数多く潜在していることが考えられ、そういった事例に対しての支援方法の検討が必要です。	引き続き、就学前の児童について、保育所や幼稚園、認定こども園及び保健師等と連携し、こすもす相談や5歳っ子すすく相談へ参加し、サポート体制の強化や関係機関内での情報共有に努めていきます。 また、引き続き教育支援委員会についても充実を図っていきます。	→	学校教育係	
				こすもす相談等を受けている児童の就学前の状況について、保護者と学校との連携を図りながら、保護者や児童が安心して就学できるよう支援しています。 5歳っ子すすく相談(巡回相談) 9か所の保育所・幼稚園・認定こども園へ実施。対象児:217人 指導助言児:87人 相談機関等紹介:21人 在宅児及び町外の保育所・幼稚園等に入所している児へアンケート郵送。52人内相談へつながった児3人	在宅児等へ事業周知を行ったが、全数の把握までには至っていません。	在宅児及び町外の保育所・幼稚園等に入所している児へアンケートを送付し、返信をもらい全数把握を行います。	→	健康推進係	

基本目標	重点施策	計画No.	事業名 (計画頁数)	事業の内容	H31年度			評価	計画担当課
					進捗状況	今後の課題	改善策・目標など		
					※評価について ○新規 →継続 ◎完了 ▲見直し ●廃止				
① 子どもと子育て家庭への支援									
5 個別支援を必要とする子どもへの対応									
	12	不登校・ひきこもり(P58)	不登校・ひきこもりへの対応	地域・学校・家庭の連携を密にしながら、対象児童・生徒の状態を十分に把握し、一人ひとりの状況に応じた問題解決に努めます。 試行中の南部地域の不登校・ひきこもり児童・生徒の居場所利用について、検討していきます。	不登校生徒宅への訪問と併行して、教育委員会が主管する不登校の会議及び水巻中学校のいじめ不登校会議に出席し、情報の共有と有効な支援の検討を行いました。 また、関係機関とケース会議を開催し、情報共有と今後の支援について協議しました。居場所利用について有効的な利用ができる方策を教育委員会等と検討しました。	不登校や引きこもりが改善されるためには家庭の理解と協力が欠かせないため、家庭とのつながりを強め、信頼関係を築いて行く必要があります。 居場所利用が効果的な利用につながるように、検討する必要があります。	関係機関と連携をとり、不登校生徒の家庭訪問等を行い、改善に努めます。また、居場所利用について、有効的な利用ができる方策を引き続き教育委員会等と検討します。	→	児童青少年相談センター
			不登校生徒の学校復帰を目指し、希望教室での中学生に対する学習支援を行います。また、児童少年相談センターなど関係機関と連携し、居場所の提供を行います。	火曜から金曜の4日間、図書館・歴史資料館において、専任指導員1名と補助指導員1名を配置し、学校復帰に向けた学習支援(希望教室)を行っています。 また、平成28年度9月からは、小学生についても受け入れ可能としています。	不登校生徒が、自宅を出て希望教室で学習し、在籍校への復帰を目指したり、進学希望の高校へ進学できるよう、今後も講師の確保や事業の継続を行っていきます。		配慮が必要な生徒への学習指導であるため、専任指導員の資質向上のための取り組みを行っていく必要があります。	→	学校教育係
6 子育て家庭への支援									
	13	ブックスタート(P59)	ブックスタート	7か月健診と1歳6か月健診の時に、親子のコミュニケーションづくりとして、絵本の贈呈と読んでもらいたい絵本のリストの提供を行います。	本を通じた親子間のコミュニケーションづくりを推進するため、各健診時に会場に出向き、本を贈呈しています。 【H31年度配布冊数】 4か月健診:178冊 1歳6か月健診:205冊 3歳児健診:220冊 ※7か月健診を4か月健診に変更	子育てに図書館を活用してもらうため、本の贈呈をきっかけとした取り組みが必要となっています。	本の贈呈は継続。子育てに図書館を利用してもらえるよう事業の周知を図りつつ、読み聞かせ講座などを実施することで本を活用した子育て支援を検討します。	→	歴史資料館・図書館
	14	セカンドブックスタート(P59)	セカンドブックスタート	子どもたちの読書活動推進に向けた次のステップとなるよう、小学校新1年生を対象に図書・絵本の配布を行います。	町内の小学校に入学する新1年生に対する実施率は100%(222名)です。	セカンドブックスタートで喚起された「読書に対する関心」を維持するための取り組みが必要です。	本の贈呈は継続。「子ども読書推進計画」に基づく事業実施のため、学校との連携強化を図ります。	→	歴史資料館・図書館

基本 目標	重点 施策	計画 No.	事業名 (計画 頁数)	事業の内容	H31年度			評価	計画 担当 課
					進捗状況	今後の課題	改善策・目標など		
					※評価について ○新規 →継続 ◎完了 ▲見直し ●廃止 左の5段階で表記します。			31	
① 子どもと子育て家庭への支援									
6 子育て家庭への支援									
	15		経済的な支援策の周知 (P59)	広報みずまきや町ホームページを通じて、経済支援策の制度の周知を行いました。また、制度改正等があった場合は、速やかにホームページを変更するなど対応を行いました。 今年度は児童扶養手当について、支払い回数の変更及び未婚の母子に対する臨時特別給付金の支払いがあったため、申請漏れがないよう広報やHPなどを利用し周知を行い、現況届出時に未婚の母子の受付及び支払回数変更の周知を行いました。 また、10月から開始した幼児教育・保育の無償化により、新制度未移行幼稚園に対する就園奨励費制度が廃止され、新たな助成制度が開始される等、無償化に伴う大きな制度改正があったため、対象施設や保護者に対し周知徹底を行いました。 窓口では「福祉のしおり」や「児童手当等のパンフレット」を基に説明・配布し、必要に応じて、宗像・遠賀保健福祉環境事務所(分庁舎)や子ども支援オフィスを案内する等の対応を行いました。	新型コロナウイルス感染症流行に伴い、児童手当を受給する世帯に対し、子育て世帯への臨時特別給付金の支払いがあるため、申請漏れがないよう対象者への周知が必要です。 また、コロナウィルス感染症拡大防止のため、保育所等の通園自粛要請期間における保育料を、自粛日数に応じて免除する等の経済的支援を行います。	引き続き関係機関との情報連携を図り、必要な人に確実に情報が届くよう周知を図ります。 また、新型コロナウイルス感染流行に伴う経済的支援や感染拡大防止のための事業など、国の補助金等を活用し、積極的に行っていく必要があります。	→	子育て支援係	
				就学援助制度及び受付期間等について、町のホームページや広報での周知・徹底を継続し、申請もれのないように学校との連携を強化しています。 また、新小中学校1年生の新入学学用品費について、3月又は4月の入学前支給を、令和元年度も継続しています。	生活保護基準の引き上げに伴い、令和2年度からの新入学学用品費の増額について、検討を行いました。	各学校の修学旅行費の決算額に差があるため、聞き取り調査を行い、学校へ補助限度額を周知し、調整を行います。	→	学校教育係	

基本目標	重点施策	計画No.	事業名 (計画頁数)	事業の内容	H31年度			評価	計画担当課
					進捗状況	今後の課題	改善策・目標など		
					※評価について			○新規	
① 子どもと子育て家庭への支援									
7 小児医療の充実									
	16	こども医療費の助成の充実 (P60)	子育て支援をさらに充実させるために、平成26年7月より通院時の助成対象を小学6年生までに拡大しています。これにより0歳～小学6年生が通院・入院の自己負担なし、中学1～中学3年生が入院の自己負担なしとなっています。今後は助成費の推移を注視し、対象年齢の拡大等について方向性を検討します。	平成28年10月に改正後、0歳～中学3年生までの医療費無料を継続実施しています。	子育て支援の充実が図られる反面、安易な受診に繋がることが指摘されており、費用の増加が課題です。	かかりつけ医を持つことやお薬手帳の利用など、上手な受診を啓発し、費用の適正化を図ります。	→	保険年金係 住民課	
8 多様な家庭の支援									
	17	ひとり親家庭等日常生活等支援 (P60)	母子家庭・父子家庭等のひとり親家庭が一時的に生活援助等が必要になった場合、ヘルパー派遣事業等の支援を行います。必要な人に確実に情報が届くよう、広報みずまき等を通じて周知を図ります。	ひとり親家庭等に6か月間を限度に育児や食事の世話などをお手伝いする、ヘルパー派遣事業を実施しています。水巻町母子寡婦福祉会より高齢化などを理由に受託できないとの申し入れがあったため、30年度より社会福祉協議会等に委託できるよう町の実施要綱を見直しました。平成31年度は、申請者、実績とも0件でした。	ひとり親家庭等の生活の安定を図るため、支援を必要とする人に確実に情報が届くよう、情報の提供方法を工夫する必要があります。	町の子育て支援部門や保育所等との情報共有、また宗像・遠賀保健福祉環境事務所や自立相談支援事務所、子ども支援オフィス等との連携を図り、引き続き必要な人に確実に情報が届くよう周知を図ります。	→	子育て支援係	

基本 目標	重点 施策	計画 No.	事業名 (計画 頁数)	事業の内容	H31年度			評価	計画 担当 課
					進捗状況	今後の課題	改善策・目標など		
					※評価について ○新規 →継続 ◎完了 ▲見直し ●廃止 左の5段階で表記します。			31	
① 子どもと子育て家庭への支援									
8 多様な家庭の支援									
18	地域での 支援体制の 充実	P60		子育て支援センターや認可保育所における地域連携、公民館で行う通学合宿、「教育の日」「土曜日授業」の学校開放など、地域との連携を図りながら今後も充実していきます。	支援センターでのイベントや公民館などへの出張イベントも行い、地域の子育て世代に子育ての楽しさを伝えました。また、健康課が行っている定期健診時に保育士が出向き、手遊びやわらべ歌遊びなどを紹介し、子どもとの接し方や遊び方に悩んでいる保護者へ、楽しんで子育てが行えるような取り組みも実施しました。	子育て支援センターが、公共の施設として、利用者が利用しにくい状況になっていないかを検証し、気軽に利用できるような施設を目指していきたいです。	R2年度から実施予定の子育てサロン事業との連携を行い、より住民に即したあり方を模索していきます。	→	子育て支援センター 子育て支援課
					通学合宿事業で調理や宿泊の見守りに、地域ボランティア等の協力を得ています。	ボランティアの育成と、中学生ボランティアの活用が課題となっています。	ボランティアの内容を明確にして、事前説明会等で広く周知します。多くの中学生ボランティアが参加するので、やりがいを感じられる内容を加えていきます。	→	生涯学習係 生涯学習課
					町立小中学校において、学期毎に「教育の日」を設け、地域住民に学校を開放することで、学校と地域との連携強化に努めています。 多くの地域の方や、保護者の方が来校したくなるような授業や行事の実施を土曜日授業に設定しました。	地域の各役員の方は積極的に参加してもらっていますが、それ以外の住民の方の参加が少ないため、今後、参加の少ない層に向けての取り組みが必要となってきています。	昨今の学校を取り巻く社会環境は、以前にも増して様々な課題が山積しており、児童生徒たちの学校生活や家庭生活をより良いものとしていくためには、「学校」「保護者」「地域」「児童生徒」の連携が、今まで以上に必要となります。 そのため、行事等への参加が少ない層への参加を促すためにも、学校運営協議会で合意形成された、「大人としやべり場」等を開催することで、地域連携をより強固なものとしていきます。	→	学校教育係 学校教育課

基本目標	重点施策	計画No.	事業名 (計画頁数)	事業の内容	H31年度			評価	計画担当課
					進捗状況	今後の課題	改善策・目標など		
					※評価について ○新規 →継続 ◎完了 ▲見直し ●廃止 左の5段階で表記します。			31	
② 子どもの健やかな成長への支援									
1 子どもと母親の健康増進									
19	母子健康手帳の交付 (P61)	母子手帳交付時の指導を通じて不安の解消や情報提供に努めるとともに、統一した資料(妊婦ノート)を用いて、妊婦自身が健康管理を行うことができるよう支援していきます。 産後うつなどを早期発見するために、手帳交付時の問診によりフォローが必要な場合は、妊婦訪問、新生児訪問へとつないでいきます。 転入者に子育てガイドや健康カレンダーを渡して母子保健事業を紹介し、安心して子育てできるように支援していきます。	母子健康手帳交付件数:226件 転入:19件 地区の担当保健師が全て面接し交付。 リスク項目 ・精神疾患がある(産後うつ既往も含む) 20/245人(8.2%) ・一人親・未婚 37/245人(15.1%) ・喫煙 23/245人(9.4%) 精神疾患のある妊婦には、妊娠期必ずアプローチするようにしました。	①精神疾患の既往がある妊婦が多い ②喫煙者が多い。	①引き続き精神疾患のある妊婦は、妊娠期から電話や訪問などで支援を行います。 ②禁煙指導のパンフレットなどを用い、指導を強化していきます。	→	健康推進係		
		母子手帳交付時や新生児訪問時に把握したハイリスク(若年・高齢など)の妊産婦・新生児の経過をみながら、より望ましい形での育児(産後うつ予防・事故防止など)について支援していきます。 また、特に若年妊婦には地区担当保健師、児童少年相談センターと連携を図って十分な指導を行います。	妊娠届出数(転入も含む):245人 リスク区分 1. 特定妊婦 3/245人(1.2%) 妊娠期より児童少年相談センターと連携し、重点的に支援が必要な妊婦。 2. 要フォロー妊婦 28/245人(11.4%) 児童少年相談センターへ情報提供。必要時連携して支援する妊婦。 3. ハイリスク妊婦 64/245人(26.1%) 健康課にてフォローする妊婦。 4. ハイリスク妊婦(生活習慣病のみ) 94/245人(38.4%) 5. フォローなし 56/245人(22.9%) 1と2は、ハイリスク連携会議へかけて判断。 若年妊婦:3/245人(1.2%) 一人親など支援が得にくい:12/245人(4.9%)						
20	ハイリスク妊産婦支援 (P61)			ハイリスクの妊産婦が利用できるサービスが不足していることが課題です。	産後ケア事業の構築を目標とします。	→	健康推進係		

基本 目標	重点 施策	計画 No.	事業名 (計画 頁数)	事業の内容	H31年度			評価	計画 担当 課	
					進捗状況	今後の課題	改善策・目標など			
					※評価について					○新規
② 子どもの健やかな成長への支援										
1 子どもと母親の健康増進										
		21	産褥期ヘルパー派遣 (P61)	出産後間もない家庭や子育てが困難な家庭を対象に、訪問による育児・家事の援助、及び助言相談等を行います。 広報みずまき等を通じて、事業の周知徹底を図ります。	今年度より事業名を「産後ヘルパー派遣事業」に改め、対象を出産後1か月から6か月以内の母親にする等、産後の支援を必要とする母親が利用しやすい内容に改正しました。 平成30年度まではなかなか利用に至りませんでした、今年度は5件申請があり、年内の利用実績は、3件でした。 社会福祉協議会のヘルパーに委託を行い実施しています。	産後、育児ノイローゼ等の症状を訴える母親も多いため、必要な人に確実に情報が届くよう、引き続き、健康課の保健師で行っている乳児家庭全戸訪問事業等を利用し、事業の周知徹底を図る必要があります。	ホームヘルパーを派遣し、育児、家事等の支援事業を実施することにより、産後の母親の精神的・肉体的負担を軽減し、産後の生活を支援します。 町の子育て支援部門(児童少年相談センター、子育て支援センター、健康課、学校教育課など)や保育所等との情報共有を引き続き行い、必要な人に確実に情報が届くよう周知を図ります。	→	子育て支援係	
		22	乳幼児健康診査等の実施 (P62)	4か月児、7か月児、1歳6か月児、3歳児を対象に乳幼児健康診査を実施します。未受診者に対しては、地区担当保健師が訪問や電話で受診勧奨を行います。また、生活習慣病予防の視点や育児力を付けるという観点から、乳幼児健診の見直しを進めます。 健診時に発達や発育について相談を行い、育児不安をもつ保護者などに対して、保健師が家庭訪問を行い、相談や指導を行います。 1歳6か月児、3歳児には、健診時に歯科医による歯科健診とブラッシングの指導を行うとともに、2歳児へは歯科健診とフッ素塗布を行うなど、乳幼児の虫歯予防に努めます。	乳幼児健診受診率は、4か月94.1%、7か月94.5%、1歳6か月94.6%、3歳児健診95.3%と、95%前後を維持しています。 4か月児健診、7か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診をほぼ毎月実施。受診しやすい体制を作っています。 ●齲歯罹患率 1歳6か月児:1.9% 2歳児:5.5% 3歳児 :20.9% 3歳児の齲歯罹患率が高い。 ●母の喫煙率 妊娠期:9.2% 4か月児健診:9.7% 1歳6か月児健診:11.6% 3歳児健診:14.4% ・今年度より1歳6か月児健診においてフッ素塗布を開始。 ・7か月児健診での保育士による遊びの導入	①う歯罹患率の増加 ②保護者の再喫煙率の増加	①歯磨き習慣や間食指導の在り方の見直しをします。 1歳6か月児健診におけるフッ素塗布を継続します。 ②妊娠届出時や乳幼児健診時、喫煙をしている保護者へ禁煙指導を強化します。	→	健康推進係	

基本 目標	重点 施策	計画 No.	事業名 (計画 頁数)	事業の内容	H31年度			評価	計画 担当 課	
					進捗状況	今後の課題	改善策・目標など			
					※評価について ○新規 →継続 ◎完了 ▲見直し ●廃止 左の5段階で表記します。					31
② 子どもの健やかな成長への支援										
1 子どもと母親の健康増進										
		23	乳 幼 児 期 の 食 育 (P 6 2)	栄養バランスや調理法、食量など、保護者が知りたいニーズに合わせて乳幼児健診時の指導や離乳食教室の充実を図ります。	・栄養指導の必須項目を設定し、管理栄養士による指導の徹底を行いました。 妊娠届け出時：74人(30.3%) 4か月児：15人(8.8%) 7か月児：4人(2.5%) 1歳6か月児：11人(5.6%) 3歳児：27人(12.4%) ・離乳食教室 実施回数 4回、参加延人数 41人 集団指導や調理実習を通して、指導を実施しました。	妊娠届出時の栄養必須である朝食の欠食者が多いです。 低体重児予防、胎児期からの生活習慣病予防のためにも食生活の改善を促す支援が必要です。	妊娠届け出時、朝食摂取の必要性を胎児の成長と合わせて説明し、指導していきます。 朝食欠食の妊婦には、引き続き妊娠届け出から2か月後のフォローを行います。 令和2年度は栄養指導の評価の年となっており、アンケートの集計を行います。	→	健康 推進 課	
		24	予 防 接 種 (P 6 2)	乳児全戸訪問時に予防接種の種類、接種方法についての説明を行い、予診票セット一式を配付します。 乳幼児健診や訪問等で直接接種勧奨を行い、麻疹・風疹においては就学時健診での勧奨・はがきによる個別勧奨を行います。また、接種勧奨年齢を設け、BCG・三種混合(1期初回・追加)の未接種者に電話、二種混合・日本脳炎の未接種者に個別通知を行うなど、予防接種の接種率向上に向けた取り組みを進めます。	・乳児全戸訪問で予防接種予診票セットを配布しました。 ・接種間隔があき、接種を逃しやすい、二種混合、日本脳炎2期は4月に、MR2期は4月と2月に個別はがきで案内を実施しました。 ・接種期間の短いBCG・四種混合1期追加・MR1期は、乳幼児健診時や接種期限の1ヶ月前に電話で勧奨を行いました。 ・転入者については、予防接種履歴をアンケート郵送で確認し、勧奨漏れがないようにしました。 ・就学時健診の場で、MR2期未接種者へ個別勧奨を行いました。	転出入者が多く、正確な接種率が把握できない状況です。	今後も、保護者に対し予防接種を受けることの意義について説明し、接種の機会を逃すことがないように、転入者も含めて、勧奨を徹底します。	→	健康 推進 課	
		25	こ す も す 相 談 (P 6 2)	臨床心理士による保護者向けの相談事業を行います。また、療育の必要な子どもに対しては、スムーズに療育につながるよう支援するとともに、不安なく就学できるよう療育施設、認可保育所、幼稚園、学校との連携を図ります。	こすもす相談 年間相談枠 111回 相談実人数 106人(延人数 117人) 新規数 62人 把握経路 健診時 23人、5歳っ子すくすく相談から 19人、保育所・幼稚園から 10人 保護者から 8人 その他 2人 相談後のフォロー 問題なし 12人 経過観察(保育所等) 42人 こすもす教室へ 24人 療育機関へ 14人 医療機関へ 10人 経過観察(乳健)3人 その他 4人	幼稚園や保育所等での経過観察となっているケースが増えています。園での支援が必要と考えます。	相談時、園等の同席を促し、支援方法など情報を共有ができるよう関わっていきます。	→	健康 推進 課	

基本 目標	重点 施策	計画 No.	事業名 (計画 頁数)	事業の内容	H31年度			評価	計画 担当 課
					進捗状況	今後の課題	改善策・目標など		
					※評価について ○新規 →継続 ◎完了 ▲見直し ●廃止 左の5段階で表記します。				
② 子どもの健やかな成長への支援									
2 豊かな心身を育む活動の充実									
	26	(多活 P様 6動 3の 体充 験実)	町内すべての小学校を対象に年2回実施している通学合宿事業を今後も継続します。	6/25から6/29(前期)までと、10/15から10/19(後期)までの2回、中央公民館で通学合宿を実施しました。 参加人数は前期:16名 後期:16名	少人数の職員では16名全員の見守りが困難なため、参加人数を減らす必要があります。	今年度から申込人数が減少したため、申込人数が増加するような事業を実施したいと思います。	→	生涯学習係 生涯学習課	
	27	(国際 P交 6流 3の 推 進)	オランダとの交換留学の受け入れと派遣を隔年で実施しており、今後も継続していきます。 国際交流協会では、青少年を対象に若い世代向けのアプローチを検討します。	7/19から7/28の10日間、オランダから中学生10人を受け入れました。	事業がH31年度で終了したため、新しい交流事業、またはそれに替わる事業を検討する必要があります。	新事業の内容を検討します。	▲	生涯学習係 生涯学習課	
	28	(職場 P体 6験 3)	生徒が直接働く人と接することにより、働くことの意義を理解し、主体的に進路を選択決定する態度や意志、意欲などを培うことを目的として、一般企業(スーパー、コンビニ等)、役場、認可保育所、図書館などの協力のもと、中学生の職場体験を行います。	中学校2年生時において、総合的な学習の時間を活用し、勤労観や職業観、社会的・職業的自立に必要な能力等を育成するキャリア教育の一環として、職場体験の授業を行っています。	体験を受け入れてくれる企業の開拓に苦慮しています。学校だけではなく行政や商工会を活用し、受け皿の開拓を行っていく必要があります。	引き続き、職場体験の受け入れ先(一般企業等)との連携を図っていきます。また、行政や商工会を活用し、受け入れ企業の開拓を行い、より生徒が主体的に進路を選択決定する態度や意思、意欲などを培っていく環境を整えます。	→	学校教育係 学校教育課	
	29	(公民館 P有 6効 3活 用)	各地区の公民館が地域の特色を活かしながら、子どもから大人まで楽しめる交流の場として、小学校の校区ごとに行う生涯学習校区ゾーン事業を継続します。今後は、学校とも連携して、より地域の活性化につなげていけるよう支援していきます。	生涯学習校区ゾーン事業は、各地区の公民館が、小学校の5校区ごとに行い、世代間の交流ができる事業に取り組んでいます。 ・伊左座校区(囲碁将棋大会など) 600人 ・吉田校区(もちつき大会) 450人 ・頃末地区(音楽鑑賞、こどもまつり) ・机地区(地域ボランティア感謝集会、音楽鑑賞会) 250人 ・猪熊地区(通学合宿、音楽鑑賞会、防災訓練カエルキャラバン) 700人	地区では、子ども会や育成会の存続が困難な状況になるなど、地域で抱える問題も増えており、今後はより一層、地域、家庭、学校が連携していく必要があります。	地域の役員や学校の担当者が変わっても、体制を維持できるよう組織作りが必要ですが、どの地域も後継者や若い世代の参加が少なく困難な状況です。今後も必要な支援を継続していきます。	→	生涯学習係 生涯学習課	

基本目標	重点施策	計画No.	事業名 (計画頁数)	事業の内容	H31年度			評価	計画担当課		
					進捗状況	今後の課題	改善策・目標など				
					※評価について					○新規	→継続
② 子どもの健やかな成長への支援											
2 豊かな心身を育む活動の充実											
	30	いきいきはつらつ事業等(P63)	「学校ボランティア養成講座※」修了者や「いきいきはつらつ塾※」に所属するボランティアが、学校の授業で書道や調理などの学習の補助を行う活動を継続します。	6コース、72人で実施。手伝い隊を含め、合計50回学校で書道や体力測定などの学習補助を行いました。学習の成果の発表の場として、作品展示を行いました。	受講生の固定化、高齢化が進んでいます。	受講生の高齢化は進んでいますが、学校のボランティアに参加することで、世代間交流も図れています。新規受講生の募集については継続して行います。	→	生涯学習課			
3 安心して生活できる環境整備											
	31	交通安全施設設置事業(P64)	歩道整備やガードパイプ・カーブミラー等の交通安全施設を計画的に整備します。路面表示や横断歩道についても警察との協議の上対応し、通学路の安全を図っていきます。年次計画に加え、随時要望に応じて対応していきます。	防災安全交付金を活用して、通学路を優先し吉田小学校(1路線)の歩道整備を行いました。 福岡県の街路事業に伴い、頃末小学校通学路であるJRガード下(いきいきほーる北側)を拡幅予定ですが、現在工事中の為、別ルートで仮設の歩道を整備しています。 また、町内各所にガードパイプやカーブミラー、区画線の引き直しなどを実施しています。	交付金の確保及び学校やPTA、警察等との連携を行う必要があります。	警察や県との連携を強化するとともに、役場内での情報共有を推進し、更なる通行の安全確保に努めます。	→	土木係 建設課			
	32	防犯パトロールの推進(P64)	朝の通勤、登下校時に地域安全パトロール隊が主要な交差点で交通指導を行っています。 また、下校時、夜間に青少年非行防止パトロールや登録制のボランティアによる日常生活の中でのパトロールが行われています。これらの活動に加え、役場総務課では青色回転灯を装備した公用車でパトロールを行っています。このほかにも地域自治会では独自に防犯に関する活動を行っています。今後は、学校との情報の共有や活動の連携を図り、継続的に活動していきます。	青少年問題協議会推進委員による夜間下校時巡回は長期休みに重点を置いて日程を組んでいます43回、延べ186人で活動を行いました。3月はコロナウイルスの感染拡大のため巡回を中止しました。	各地域から選出していただいている推進委員の高齢化が目立ちます。	引き続き長期休暇中を重点的に巡回するよう計画します。	→	生涯学習課			

基本 目標	重点 施策	計画 No.	事業名 (計画 頁数)	事業の内容	H31年度			評価	計画 担当 課	
					進捗状況	今後の課題	改善策・目標など			
					※評価について					○新規
② 子どもの健やかな成長への支援										
3 安心して生活できる環境整備										
32	防犯パトロールの推進 (P64)	朝の通勤、登下校時に地域安全パトロール隊が主要な交差点で交通指導を行っています。 また、下校時、夜間に青少年非行防止パトロールや登録制のボランティアによる日常生活の中でのパトロールが行われています。これらの活動に加え、役場総務課では青色回転灯を装備した公用車でパトロールを行っています。このほかにも地域自治会では独自に防犯に関する活動を行っています。今後は、学校との情報の共有や活動の連携を図り、継続的に活動していきます。	地域安全パトロール隊への活動支援や、職員による青色回転灯装着車でのパトロールを継続して行っています。 不審者情報や犯罪情報の提供を受けた場合は、防犯メールまもるくんへの配信、町ホームページへの掲載を行うほか、重点的にパトロールを行うなどの対応をしています。	・地域安全パトロール隊の隊員の確保 ・関係機関との情報共有、連絡体制の構築	折尾警察署生活安全課、水巻交番、区長会、地域安全パトロール隊、学校、役場各部署との連携を強化し、引き続き、効果的な地域の防犯活動の推進に努めます。	→	総務課 庶務係			
		町内の防犯灯設置箇所については、要望もできるだけ取り入れる方向で今後とも増設に努め、通学路等の安全を確保していきます。	防犯灯を13箇所新設しました。また、交差点の横断歩道部に道路照明灯を2箇所新設しました。	財源を確保しつつ道路整備を進めます。	今後とも国費を活用しつつ事業を推進します。	→	土木係 建設課			
		児童・生徒に対して、情報モラル教育を実施し、インターネット等で生じる犯罪についての啓発を行います。	小学校では低学年から総合的な学習の時間等で、パソコンやインターネットの操作に関する学習を行い、中学年からは外部講師を招いて、携帯電話等の利便性や危険性及び注意点等について、保護者と一緒に学べる場を設定しています。 中学校では講演会や技術の時間において、メディアリテラシーについての教育を継続して行っています。 また、PTAと連携して、携帯等の安全使用に関する町内統一指導方針を作成し、全家庭に協力依頼を行いました。	近年、SNS上でのトラブルが傷害事件や性犯罪に発展する事例が多く見られています。PTAが作成した携帯・スマホの使い方については、今後もルールの遵守、徹底を行っていくとともに、メディアリテラシーについての教育も継続していきます。	PTAが作成した携帯・スマホの使い方に関する取り決めを、町内の児童生徒に対し、ルールの遵守、徹底を引き続き行っていきます。 専門家の意見を聴きながら、教育委員会とPTAが連携し、小学生・中学生に共通した携帯・スマホの使い方について、基準の作成を行っていきます。	→	学校教育係 学校教育課			

基本 目標	重点 施策	計画 No.	事業名 (計画 頁数)	事業の内容	H31年度			評価	計画 担当 課
					進捗状況	今後の課題	改善策・目標など		
					※評価について			○新規	
② 子どもの健やかな成長への支援									
3 安心して生活できる環境整備									
	34	子どもの遊び場の充実 (P64)	公園の遊具等について、安全面の点検を随時行いながら、維持管理を充実し、安心して利用できる環境づくりに努めていきます。	公園の遊具等の点検については、社会福祉協議会に委託をし、定期的に点検を行っています。 そのほか、年に1回専門業者による点検を実施しています。 平成31年度には、点検等によって報告された遊具について、修繕や撤去等を33件行っています。引き続き、実施していきます。	引き続き、実施していきます。	引き続き、実施していきます。	→	都市計画課	
	35	子どもの居場所づくり (P64)	夏休み・冬休み・春休みに小学校1年生から6年生を対象に子どもクラブを開設するなど、子どもの居場所づくりに努めます。	夏休みや冬休み及び春休み期間に「子どもクラブ」を開設し、長期休暇中の子どもの居場所づくりに取り組んでおりましたが、施設の改修に伴い、夏休みと冬休みは定員数を減らして行いました。 しかし、コロナの影響で、春休みの「子どもクラブ」は中止となり、伊左座小学校の「放課後子ども教室」も3月以降中止となりました。 なお、「放課後子ども教室」は、業務内容を精査して、令和2年度より生涯学習課へ移管しております。	コロナの影響で令和元年度の冬休みより「子どもクラブ」を休止しており、令和2年度以降も再開の目途が立っておりません。	今後、高齢者の多い福祉施設(松快園)で「子どもクラブ」を継続することは困難と思われるため、協議する必要があります。	▲	学校教育課	